

# 流域対策-1

## 三地域別の対策



**保水地域**

森林、雑木林などに降った雨は、その一部が地中に浸透し、水量を減らしながら、緩やかに川へと流れていきます。こうした働きを保水機能といい、保水機能をもっている地域を保水地域といいます。

- 市街化区域及び市街化調整区域の決定の際の配慮
- 自然地の保全
- 防災調節池などの設置
- 雨水貯留施設の設置
- 透水性舗装・浸透ますなどの設置



**遊水地域**

水田など、降った雨や、川および水路から流れてくる水を一時的に貯留する働きを遊水機能といいます。遊水地域は、雨水や川からの流水が一時的にとどまって、川の負担を軽くする、そうした機能を備えている地域です。

- 市街化区域及び市街化調整区域の決定の際の配慮
- 盛土の抑制
- 営農環境の改善



**低地地域**

低地地域は、川沿いの低い市街地のような地域をいい、降雨が流域にとどまり、浸水となったり、川からの流水が流れ込み、浸水被害を引き起こす地域のことです。

- 内水排除施設の整備
- 貯留施設の設置
- 耐水性建築の奨励

## 流域対策-2

防災調整池などの設置

通常時



霧が丘調節池  
(鶴見川)

多目的施設例

洪水時



## 流域対策-3

防災調整池などの設置

ビオトープ施設例



佐味田川流域調節池  
(大和川)

通常の調節池



(鶴見川)

## 流域対策-4

### 雨水貯留施設の設置

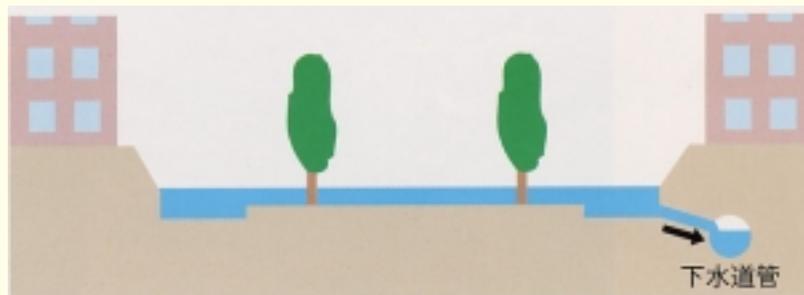


新河岸川 図1-17

## 流域対策-5

### 雨水貯留施設の設置

#### 棟間貯留



大東市(寝屋川)